

2020年3月19日

報道関係者各位

ふるさと名品オブ・ザ・イヤー実行委員会

「2019年度 ふるさと名品オブ・ザ・イヤー」 表彰式中止のお知らせ

<http://furusatomeihin.jp/>

「ふるさと名品オブ・ザ・イヤー」実行委員会(実行委員長:古田秘馬、以下「実行委員会」)は、3月24日(火)に内閣府講堂にて行う予定だった今年度の表彰式を、国内で新型コロナウイルスの感染が広がっている現状を踏まえ、受賞者の皆様、並びに関係者の安全・安心を最優先し、中止することと致しました。

既に出席を予定されていた皆様には、誠に申し訳御座いませんが、状況を鑑みて、御理解を賜りますよう、お願い申し上げます。また、表彰式にて発表予定であった「地方創生大賞」は、3月中に公式ホームページで発表していきます。

<「ふるさと名品オブ・ザ・イヤー」実行委員会>

実行委員長: 古田 秘馬

幹事社(4社): 株式会社ジュピターテレコム(J:COM)、株式会社JTB、株式会社テレビ東京コミュニケーションズ、株式会社ドウ・ハウス

会員企業・団体(6社):

株式会社ア・ファクトリー、株式会社イトーヨーカ堂、株式会社クレセント、株式会社さとふる、エコツツエリア協会、一般社団法人モテパパLAB

後援: 内閣府、農林水産省、経済産業省

【ふるさと名品オブ・ザ・イヤー 2019 地方創生大賞、地方創生賞】

それぞれの名品や、名品をめぐる人材・取組が、どれだけ地方の変革に向けた機運を醸成し、その実現に成功したかという観点から選考・表彰する賞。「名品部門」「交流コンテンツ部門」の2つのカテゴリごとに地方創生賞を5つずつ用意し、それぞれのカテゴリの最高位を地方創生大賞とする。

応募条件: 本年12月頃までに、地域の特徴を生かした最近3年を目安に新たに販売・発表された名品を対象とします。ただし、販売・発表から数年経てもまだまだ認知のないコト・モノであれば受賞可能と判断する予定です。

選考フロー: 一次審査・二次審査・最終審査の三段階の審査を行います。

授賞内容: 「名品部門」「交流コンテンツ部門」の2つのカテゴリごとに地方創生大賞2点と地方創生賞8点を授賞

【受賞者の権利】

- ① 受賞名品は、販促機会に「受賞ロゴ」を使用できます。
- ② 各事業者の特徴を生かした販促機会が(ECサイト無料掲載など)提供されます。(予定)

<報道関係の方のお問い合わせ先>
ふるさと名品オブ・ザ・イヤー実行委員会事務局
大谷:070-1054-7835
佐竹:080-3706-8691
EMAIL: furusatomeihin@jtb.com
時間: 月~金9:30-17:30(土日祝 休業)